

2020年3月29日(日)～4月5日(日)8日間

イスラエル

AI調査団



前回（2019年3月）のシリコンバレーのAI調査団がご参加者より大変ご好評をいただきまして、この度は第2弾としてイスラエルAI調査団を企画致しました。スタートアップ大国、イノベーション大国といわれるイスラエルでは、Intel、Google、Apple、Facebook、GM、GE、Microsoftといったグローバルトップ企業がこぞって大規模な研究開発拠点を構えオープンイノベーション加速させています。第2のシリコンバレーといわれるイスラエルのベンチャーエコシステムは独自の進化を遂げ、産業用AI技術の宝庫といわれています。日本企業とのビジネス関係も近年急速に進み、2020年3月からはテルアビブー東京間の直行便就航が予定され、ますます両国間の往来は活発になるでしょう。日本とイスラエルは地理的隔たり、言語、文化の壁が大きいと思われがちですが、実は日本企業の協業相手として相性がいいともいわれています。本調査団では、世界最先端といえるイスラエルのAI事情の視察、大都会テルアビブの企業訪問に加え、エルサレムの文化も視察し、イスラエル人との協働も見据えます。日本と同じ少資源国であり、最大の資産である人材を最大限活用してイノベーションを生み出し続けるイスラエルへ実際に訪問することで新たな視点や発想を得ることができるでしょう。

イスラエル企業へのアプローチ、また世界最先端のAIベンチャー事業にご興味のある方からのご参加をお待ちしております。

ツアーのポイント

- ① AIの技術開発・運用において世界最先端技術を有するイスラエル企業を訪問し実態を調査します。
- ② イスラエルの破壊的スタートアップ集積地に訪れ最新トレンドを体感できます。
- ③ 通常では訪問を受け入れないスタートアップ企業を訪問し、情報交換を通じビジネスチャンスやヒントが得られます。
- ④ 3大宗教（ユダヤ教・キリスト教・イスラム教）の聖地エルサレムを訪問し文化価値観を触れられます。
- ⑤ 団員相互の交流は、国内では得がたい異業種の人脈を形成し帰国後も新たなビジネス創造に寄与するでしょう。

視察先候補概要

Israel Innovation Authority (IIA)	イスラエル企業の支援を通してイノベーションパワーの国際的活用を目指す。
EYイスラエル	イスラエル国内スタートアップ企業のうち50%以上の技術保証監査に携わる機関。
Pitango Venture Capital	企業の成長ステージや業界を越え、中核技術への幅広い投資を行う組織。
Mobileye	人工視覚イメージ処理技術などを用い安全運転・自動運転の実現に貢献。
Orcam	世界で最も高性能なAIウェアラブル「オーカムマイアイ」を開発。
Lemonade	AIが保険契約を組み立てるアプリを開発、インスタントインシュランスを可能に。
Institution Robotics	デジタルコンパニオンの力で高齢者の健康や繋がりをサポート。
Via	渋滞・CO ² 排出にオンデマンド&事前予約カーというソリューションを提供。
Zebra Medical	医療画像を読み込み、自動的に異常を発見するAIを用い病変の早期発見を実現。
Day Two	アプリを用いて個人にあった健康管理を可能にする技術を開発・運用している。
Healthy.io	自宅用尿検査器具とアプリを併用し、腎臓疾患の早期発見を可能にする。

*上記視察先のうち、5～6か所ご案内いたします。

コーディネーターのご紹介

井口 優太（いぐち ゆうた）氏 ミリオンステップス 株式会社 COO・取締役

東京生まれ、ニュージーランド育ち。オークランド大学建築学科卒業後、デジタルマーケティングや貿易などいくつかの会社を立ち上げ、運営していたほか、他社の事業開発を日本・海外間で14年間行っている。現在はイスラエルのスペシャリストとしてミリオンステップス（株）で日本企業とイスラエル技術を生かした事業開発を行っています。

▶ミリオンステップス社事業概要／コンサルティング

日本企業とイスラエル企業をつなぎ、新たなビジネスチャンスを創造するコンサルティングを事業とする。創業者、代表取締役であるヨアブ・ラモト氏は日本で育ち、世界屈指のサイバー諜報機関といわれる国防軍8200部隊の出身。全ての日本企業にイスラエルのイノベーションへの近道をご提供します。最適なパートナー企業の発見から、交渉・契約締結まで。ミリオンステップスが、一歩ずつ、全ての道のりを共に歩み、サポートします。

▶事業開拓ソリューション／イスラエル企業向けの日本での事業開拓・展開ソリューションをご提供しています。ミリオンステップスがイスラエル企業の日本チームとなり、新たな機会の創出からパートナーシップ契約の締結まで、フルパッケージでサポート。弊社の人脈とノウハウを駆使し、膨大なコストや直接雇用のリスクなしで、日本でのビジネスを素早く効果的に成長させます。

募集要項

- 旅行期間：2020年3月29日(日)～4月5日(日) <6泊8日>
- 宿泊都市：テルアビブ、エルサレム
- 旅行代金：731,000円(大人1名様、日本発着便エコノミークラス利用、ツイン2名1室利用)
 ※国内空港施設使用料・旅客保安サービス料(2,660円)、国際旅客観光税(1,000円)、海外空港諸税(目安3,740円)
 (いずれも12月13日現在)が別途必要になります
 ※一人部屋追加代金 108,000円
 宿泊予定ホテル(テルアビブ) Park plaza orchid tel aviv
 (エルサレム) Prima Kings または Grand Court
- 募集人員：30名(定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。)(添乗員同行)
- 最少催行人員：20名(この人数に達しない場合、当調査団の催行を中止する場合がございます)
- 食事条件：朝6回、昼6回、夕5回(機内食は除く)
- 申込締切：2020年1月31日(金) ※定員に達し次第、締め切ります。

月日(曜)	地名	現地時間	交通機関	スケジュール	食事
1 2020年 3月29日 (日)	東京(成田)発 テルアビブ着	午後 夜	航空便 専用バス	空路、テルアビブへ 着後、ホテルへ <テルアビブ: Park plaza orchid tel aviv 泊>	機内食
2 3月30日 (月)	テルアビブ滞在	9:00 ～ 18:00	専用バス	Pitango Venture Capitalプレゼンテーション イスラエルの現状および全体像を把握 MNS訪問 <テルアビブ: Park plaza orchid tel aviv 泊>	朝食:○ 昼食:○ 夕食:○
3 3月31日 (火)	テルアビブ滞在	9:00 18:00	専用バス	AI関連企業(Early Stage) AI関連企業訪問(Growth Stage) <テルアビブ: Park plaza orchid tel aviv 泊>	朝食:○ 昼食:○ 夕食:○
4 4月1日 (水)	テルアビブ発 エルサレム着	9:00 午後 18:00	専用バス 専用バス	企業訪問 ヘルスケア関連企業 エルサレムへ <エルサレム: Prima Kings もしくは Grand Court 泊>	朝食:○ 昼食:○ 夕食:○
5 4月2日 (木)	エルサレム滞在	9:00 18:00	専用バス	Israel Innovation Authority (IIA) EYイスラエル AI関連企業 ヘルスケア関連企業 <エルサレム: Prima Kings もしくは Grand Court 泊>	朝食:○ 昼食:○ 夕食:○
6 4月3日 (金)	エルサレム滞在	終日	専用バス	市内視察 エルサレム郊外視察(エン・ボケック視察) <エルサレム: Prima Kings もしくは Grand Court 泊>	朝食:○ 昼食:○ 夕食:○
7 4月4日 (土)	テルアビブ発	午前 午後 午後	専用バス 航空便	旧市街視察 テルアビブ空港へ 空港着、チェックイン 空路、帰国の途へ <機中泊>	朝食:○ 昼食:○ 機内食
8 4月5日 (日)	東京(成田)着	午後		通関手続き終了後、解散	機内食

ご注意：視察先、発着時間、交通機関等は変更になる場合がございます。

☆時間帯の目安

[利用予定航空会社]

LY: エル・アル イスラエル航空

CX: キャセイパシフィック航空

JL: 日本航空

NH: 全日本空輸

早朝	朝	午前	午後	夕刻	夜	深夜
04:00	06:00	08:00	12:00	16:00	18:00	23:00
						04:00

発着時間、交通機関等は変更となる場合がございます。



東京2020オリンピックパートナー旅行サービス



新社会システム総合研究所

ご旅行条件(要約)

お申し込みの際は、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社 JTB(観光庁長官登録旅行業第 64 号)以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 当社所定の申込書に所定の事項を記入し、下記の申込金を添えてお申し込みください。申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていただきます。
- (2) 電話・郵便・ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。(4) お申込金(おひとり)140,000 円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって 60 日目にあたる日以降(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

* 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(日本発着便はビジネスクラスその他の区間はエコミークラス)、* 旅行日程に明示した移動料金(専用バス代、列車代(1 等))
* 旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(1 部屋1人ずつの宿泊を基準とします。)* 旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金* 旅行日程に明示したガイド料金* 添乗員経費(東京から全行程同行いたします)* 航空機による手荷物運搬料金* 現地での手荷物運搬料金(また、一部の空港・ホテルではお客様自身で運搬していただく場合があります。)* これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。
* 空港諸税(成田空港施設使用料、旅客保安サービス料(2,660 円)、国際旅客観光税(1,000 円)、海外空港諸税概算(3,740 円)(いずれも 12 月 13 日現在)* 各食事時における飲み物代 * 超過手荷物料金 * クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイト等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金 * 渡航手続関係費用 * オプションツアー料金 * 日程表に記載のない食事代 * 日本国内におけるご自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費) ※ いずれも 2019 年 12 月 13 日現在 上記金額はご旅行進行時に変更になる場合がございます。

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」と(以下「通信契約」といいます。)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

- 通信契約による旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾する旨を電話又は郵便で通知する場合には、当社がその通知を発した時に成立し、当社が e-mail 等の電子承諾通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様に到達した時に成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻しをすることをいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日(解約の申出が旅行代金のカード利用日以降の場合は、申し出翌日から 7 日間以内をカード利用日として払い戻します)」となります。
- 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、上記の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日まで現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。
- 旅券・査証について(日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせください。)
- 旅券(バスポート):この旅行には、有効期間が 6 か月以上残っている旅券が必要です。(2020 年 9 月 30 日以降まで残っている旅券)
現在お持ちの旅券の有効性の確認、旅券・査証の取得はお客様自身で行ってください。これらの手続代行は、渡航手続料金をいただいております。

●保健衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ: <http://www.forth.go.jp/> でご確認ください。

●海外危険情報について

渡航先(国又は地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店より「海外危険情報」に関する書面をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ページ: <http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>」でもご確認ください。

●海外旅行保険への加入について

海外において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せください。

●個人情報の取扱いについて

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたインフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
- (2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合に連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- (3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。株式会社 JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11 <https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2019 年 12 月 13 日を基準としています。又旅行代金は 2019 年 12 月 13 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく下記の旅行業務取扱管理者へご質問ください。



— 旅行企画・実施 —
株式会社 JTB
観光庁長官登録旅行業第 64 号
東京都品川区東品川 2-3-11
一般社団法人日本旅行業協会正会員
旅行業公正取引協議会会員

パンフレット承認番号: E1912019

— お申し込み・お問い合わせ先 —
株式会社 JTB 新宿第二事業部
〒163-0426 東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビルディング 2
6 階
TEL: 03 (5909) 8102
FAX: 03 (5909) 8110
営業時間: 月～金/9:30～17:30 (土・日・祝日 休業)
総合旅行業務取扱管理者: 伊藤 芳徳
担当: 杉山・大塚・村岡
E-MAIL: s_somayama118@jtb.com